

宇都宮支部 第7回総会と研修会を開催



初めてのニュースが「中央労働金庫賞」に

9月8日(木)、温帯低気圧に変わった台風13号が関東地方を直撃しそうな空模様のなか、22名が出席して第7回定期総会が労働者福祉センターで開催されました。

福田宏至会長のあいさつに続き、宮本真利中央労働金庫宇都宮支店長から来賓あいさつを受けた後、報告事項と議事に入りました。

報告事項では、会員拡大の取り組み、福島県磐梯高原猪苗代温泉への一泊旅行やゴルフ、カラオケ等サークル活動等の報告事項と会計報告、会計監査報告が拍手で承認されました。

初発行の「友の会だより」が会報コンクールで「中央労働金庫賞」を受賞したことも報告されました。

2017年度の活動方針では、喜寿祝金制度等を活用して会員拡大の取り組みを進めることや各種レクリ



エーション活動の実施、地区本部の行事への積極的な参加等の計画が予算案とともに提案され、慶弔見舞金制度の復活を望む意見などが出された質疑応答の後、満場一致承認されました。

役員改選では、福田宏至会長以下大半の役員が留任しましたが、幹事の茂木サトさんが退任し、野田政美さんが幹事に、竹澤利一さんが会計監査に就任しました。

遺言についての研修会を開催

「知ってトクする遺言の活用」

総会終了後、(株)山田エスクロー信託の川村亮太さんを講師に招いて「知ってトクする遺言の活用」と題した研修会を開催しました。

川村さんは、遺言がないと相続が「争族」や「争続」になることがあり、配偶者や親戚が話し合いに加わるとトラブルになることもある。長引けば税務上の優遇措置が受けられないこともあると指摘。そのうえで公正証書遺言や自筆証書遺言のメリット、デメリットと遺言書作成のポイントやその執行について解



説。遺言信託を活用しプロに任せただけの場合の費用についても言及して講演を終了。

講演了後の質疑応答では何人もの参加者から真剣な質問が出されました。

2月17日に開催されたボウリング大会

昨年度の北地区5支部のボウリング大会には、23名(宇都宮支部から12名)が参加し、宇都宮支部副会長の高木喬さんが327ピン(2G)で優勝しました。



栃木地区本部主催 ボウリング大会

日時 2月10日(金) 10時

会場 宇都宮第2トーヨーボウル

カラオケ大会

日時 3月25日(土) 10時

会場 労働者福祉センター7階会議室

※ 申し込み期限は9月30日(金)です。